

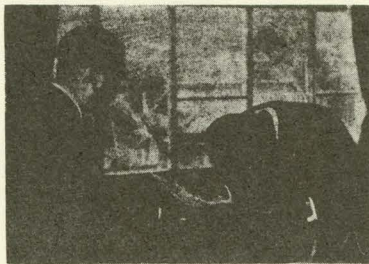
(上) 県警察音楽隊の演奏の中を次々と会館の中へ
(右下) 建設業者へ町長の手から感謝状贈呈

年末融資の申込みは早目に！

—東栄町商工会—

国民公庫はひとりに何口でも貸付できますので、年末に限らず低利長期の公庫資金を有効にご利用ください。とくに、融資の希望の多い年末には資金をじゅうぶんに用意しておりますので、多くのかたがたのご利用をお待ちしています。(貸付限度) 普通貸付

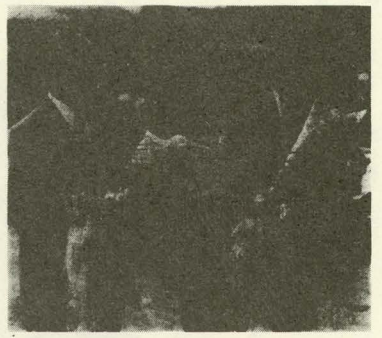
（貸付利率）
七・七割
（資金の使いみち）
運転資金—年末、年始商品仕入手形決算、従業員へのボーナス支払、個人借入金返済
設備資金—店舗改装、車輛購入
（返済方法）
運転資金—短期資金（たとえば年末、年始向け商品仕入、ボーナス支払など、一時または一年以内）
長期資金（通常は二十カ月から三十カ月払ですが、資金の使いみち、経営内容によっては五年以内）
設備資金—店舗改装、車輛購入など七年以内）
なお、普通貸付でその他の業種用途によっては、千五百万円まで貸付されますので、ご利用ください。



祝賀パーティーも有意義に

長と町長を先頭に招待者も順に音楽隊の演奏の中をしゅん工祝賀式が行なわれる三階ホールへと足をはこびました。数分後、三百人近い人を収容できる大ホールに式場が移され町長の式辞、建設経過報告、来賓の祝辞など式次第にしたがつてすすめられました。途中、この東栄町産業会館しゅん工を祝って、県警察音楽隊三十人による祝賀演奏が三分ほど披露され、招待者一同みごとな演奏に感無量……。だれひとり声をたてることなく聞きついでに、また一部パトロールも加わり祝賀気分をいっそう高められました。

続いて、祝賀気分が盛りあがったところで、ホールに準備された祝賀パーティーが行なわれ、緊張がみだった招待者からもほころび顔と拍手によりふんふん音をあげました。これが一時間半ほど続き、その間各人のこれからの産業会館に対する意見および期待等を語り合い、有意義だったしゅん工祝賀式であったといえます。



花束を手に（農政局長と町長）

自動車税第2期分の納期限は 10月31日まで
個人事業税 11月30日まで
—税金は必ず納期内に納めましょう—
振替納税をご希望のかたは設楽事務所税務課
金融機関または農協まで申し出てください。

▽九月中旬、台風二十号によって住家および田畑の農作物に被害を受けましたが、幸い町民に被害がなかっただけにひと安心。しかし、刈り入れを目前に控えた稲の倒伏や冠水の被害がこんどの被害の中でもっとも多く、農業を多く営んでいる町にとってはショックなでき事でした。

▽昨年十月に広報の編集スタッフが変更、早や一年になりました。まだまだ満足できる広報とはいえませんが、みなさんに親しんでいただける広報に心がけていますので、ご意見をどんどんお寄せください。

△今月は、去る八月オープンした産業会館のしゅん工式をとりあげてみました。招待者約百八十名、県警察音楽隊三十名により盛大に行なわれましたが、この産業会館が未来にかぎりない飛躍を刻むことを期待し、また町民に満足される会館になるよう、関係者はもちろん一般住民のかたからもあたたかい熱意と視線をもって、産業会館にいつまでも発展をもたらしたいものです。

▽いく日も秋晴れが続くこのごろ。食欲も増しいたってすがすがしい毎日を送ることのできる季節。

また、運動をするのにも最適な季節。しかし、現在の日本人の中には散歩すらしたことがない人もいます。運動をするところがない、忙がしくてする暇がないなどといってしまう。えげそれまでですが、運動をする場所などは身近にあるものです。運動の方法も身近かにできるものがあるはず。もう一度あたりを見まわしてみてもどうでしょうか？



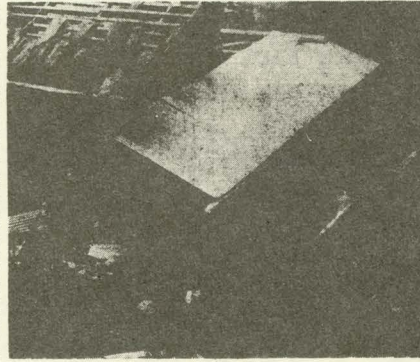
水稻の倒伏冠水など八十ヘクタールに

台風二十号による被害 総額約一千五百万円にのぼる

台風二十号の影響で、東栄町全域にわたって被害をたらした集中豪雨は、住家の被災二十三戸をはじめ、公共施設、農山物等にも被害をたらした。町内の被害総額は約一千五百万円にのぼりました。

台風二十号の圏内にはいった九月十六日未明一前日から降り続いた雨は夜にはいつてから一段と強まり、東海地方一帯は長時間にわたる豪雨に見舞われました。圏内であった東栄町でも降雨量二百二十一ミリ(十五日午前九時~十七日午前九時)という豪雨によって町内の各所で痛手を受けました。

これによる町内の被害状況は別表のとおりですが、その被害総額は約一千五百万円に達し、なかでも水稻の倒伏や冠水などが目立ち、刈り入れを目前に控えた稲が無残に倒され、その他の農産物も合わせて約百十畝、九百万円ほどの被害がでました。また、住家については被害家屋二十三件のうち四件が半壊で、残りの十九件が一部破損し



(上) 一部破損となった住家
(下) 倒伏農作物のかたづけに精を出す



台風20号の被害状況

(1) 家屋の被害	
住家	計23戸
半壊	4戸・一部破損19戸
非住家	計55棟
全部破損	19棟・半壊16棟
一部破損	20棟
(2) 公共施設(学校除)	
半壊	1棟・一部破損6棟
(3) 学校施設	
一部破損	中学校3 小学校5
(4) 道路	
路側欠壊	1カ所・崩土1カ所
(5) 田畑	
田の冠水・倒伏	80ha
畑の農山物被害面積	34ha
被害見積総額	15,014千円

参考
 ○降雨量
 15日午前9時~16日午前9時 92ミリ
 16日 " " ~17日 " " 129ミリ
 ○時間最大雨量
 17日午前0時~午前1時 28ミリ

住民課では こんな仕事を

こんな仕事を

住民課は、住民係、福祉係、年金係の三係で構成しており、出生してからの一生涯をとおして福祉の面で住民のみならずひとりの生活と非常につながりある仕事をしています。

住民係は、出生・死亡・婚姻等の公式記録である戸籍簿を備えており、戸籍抄本や戸籍謄本の発行や戸籍関係の届けを受ける付ける事その他、住民であることを証明し、選挙権、小学校入学等の資格の裏付けとなる住民基本台帳(住民登録)の仕事、さらに、土地、山林等の不動産の売買に必要な印鑑証明に関する仕事を担当しています。

年金係は、大きく分けて国民年金と福祉年金に分かれます。毎月保険料を納めておいて六十五歳以上になったときに年金を受ける制度が国民年金で、途中で亡くなった場合、不具者になられた場合は死亡一時金、障害者年金も受けられますが、こうした制度を国民年金とい

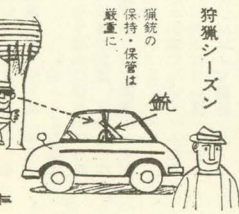
福祉年金では、保育園、児童館の運営管理についてのことや、子ども会、乳児医療費の無料化といった児童福祉。老人クラブや老人医療費の無料化、老人健康診査等の老人福祉の仕事と、身体障害者福祉、母子福祉それに生活保護等一連する一般住民福祉の仕事に加えて、日本赤十字世帯更生資金、老人憩の家の建設、老人福祉センターの建設と文字どおり住民福祉についての幅広い分野の仕事を担当しております。

以上が住民課の担当している仕事の概要であります。

狩猟シーズン迎える!

違反・事故防止に万全を

ことしも十一月一日から狩猟シーズンに入りますが、最近ガンゲームを反映して猟銃などによる人身事故があつたとをたまたまこのように、狩猟者の増加にともなう各種の危険がひそんでいたり、事故の発生するおそれもあります。狩猟免許を受ける人には、講習会で銃器の取り扱いをはじめ、ゆづふん注意と指導があるわけですが、狩猟者自身、今後の



つそり法令を守ることで、猟場の安全を確保して他に迷惑をかけるような十分注意して狩猟を楽しんでほしいものです。とくに、住家近くでの発砲などは絶対にしないようご注意ください。

また、一般の人とも十一月一日からは狩猟者が野や山など猟場を求めて動きまわりますのでよく注意してください。

(注意事項)

- 事前に法令や銃の取り扱いについて知識をじゅうぶんにつけておく。
- 銃とタマを別にして、カギのかかる堅固な保管場所へ厳重に保管する。
- 銃口を人に向けてたり、他人に銃をさわらせないようにし、また、撃つときは引き金を指に入れぬようにする。
- 銃をもちこびぎるときは、必ずタマを抜き、安全を確認してからケースに入れる。

亀鶴氏教育委員を辞任 長期の指導と協力に感謝を

佐々木亀鶴氏は、この九月三十日、教育委員の任期満了とともに教育委員の職を辞任されました。

亀鶴氏は大正八年五月初めて小学校に赴任されてから、昭和三十一年三月中設楽小学校教頭を最後に退職を去られるまで三十七年の長きにわたって小学校教師として勤められました。

なお、氏は資性温厚篤実、教育に情熱を傾けられ児童の發憤心を啓発し、よくその効果を挙げられ、児童からは親しまれ父親からは敬愛と信頼を得られました。

教職を去られると引続き昭和三十一年四月、町の教育委員の職員として任命されたのち、社会教育係一年、教育次長、課長

毎月10・20・30日は
東栄町交通事故ゼロの日
 町をあげて参加しましょう
 ◎主要国・県道沿いの住家のみさんには、お配りした標旗をいっせいに掲げるようご協力をお願いします。

を九年五月勤められ、昭和四十四年十月教育委員に選任せられてから六年その職にあたり、通算十六年五月町教育委員会の要職にあつて、町教育委員のために専心努力されました。

その間、本郷小学校、西園目小学校の統合、粟代小学校と小林小学校の統合についても誠意をもって尽力されました。

なお、昭和三十七年林間学校開設と同時にその責任者として利用団体の受入れ、施設の改善等その運営に力を尽くされ年を追って発展し今日の状態に育てあげられました。

また、博物館、民俗館の設置についても努力され、昭和四十四年開設されるとともにその運営のことにあたり、研究を深め参観者に対しては親切に控られ、よい印象と好感を得られました。こうして東栄町の博物館民俗館は広く世間の注目を集めるようになりました。

こうして亀鶴氏の歩まれた道を追ってみますと、東栄町教育発展のため文化向上のために尽された功績は実に偉大であります。今後亀鶴氏の健康を祈るとともに、さらに町の文化発展のために何かと指導とご協力を賜わりたいと願うのであります。

山村振興事業の経過と次期対策

第二期は四十八年度指定を目標に

昭和四十年から十年間の時
限立法として始まった振興山村
特別開発事業は昭和四十六年度
までに全国で、一五五町村（
山村の八四％）が指定を受けま
した。これは四か年計画で、
農林漁業の基盤と近代化施設事
業、生活環境整備事業を重点に
して進められてきた。

東栄町は昭和四十二年に指定
を受け四十三年から四十六年の
四か年にかけてこの事業を実施
してきた。その概要は、農
道五路線（二千八百四十六万六
千円）橋梁三か所（六百七十七
万円）生活改善センター（二百
五十万円）農産物集出荷場（二百
八十万円）やな場施設（二百万
円）総事業費三千五百九十一万
六千円となっている。

町の動脈すつかりきれいに

道路
工事
みなさんのご協力に感謝

発地点施設設置事業および緑地
等休養資源開発利用事業が加え
られ、山村におけるレクリエー
ション資源の活用と住民所得の
向上を主眼とする事業がすすめら
れています。

東栄町にはこれらの事業とし
て実施すべきものが数多くあり
ます。農林業生産基盤の整備と

して農林道の
新設、改良、
農林漁業の近
代化施設、公
共集会施設、
生活環境整備
における簡易
給水施設など
数多くの諸事
業をとりあげ
指定目標を昭
和四十八年度
において現在
計画の推進を
急いでおりま
す。



汗の奉仕にご苦労さま



東栄町には現在、東栄、振草
長岡の三つの郵便局があります
が、ではいつごろできたかとい
うことですが。

まず、一八七四年（明七）本
郷にはじめて郵便局（今の東栄
局）ができ、万場、二田とう
つり、一九三〇年（昭五）に今
の東三信用のところに四十二年
間ほどあったのですが、昨年、
現在の位置にうつりました。ま
た、一八七六年（明九）には、
下栗代郵便局ができ、明治三十
一年に上栗代へうつり、その後
明治四十一年には現在の振草郵
便局となりました。なお、長岡郵
便局は昭和六年にできました。
はじめのころはこの局も局
員は二名でしたが、いまでは三

局あわせると約六十人が東栄町
内の手紙や小包を（一日平均千
九百通余）とりあつていま
す。交通の発達したかつては、
東栄局から札幌、鹿児島の方
な遠いところでも三日ほどで手
紙が届くようになりました。

電話普及率は八十・八パーセントに

十月一日現在で月部落がトップに

電信の仕事をはじめたのは、
本郷郵便局（今の東栄局）では
明治三十六年、振草、長岡が昭
和七年で、東栄局に電話がひか
れたのは大正十一年、一般家庭
に電話がとりつけられたのは大
正十二年で、その当時は加入者
は五十名でした。

昭和十五年（今から三十二年
前）には三局あわせで九十名の
加入者で、それから二十七年後
には十二倍近い千七十七名に増え
ました。そこで、昭和四十七年
十月一日現在の電話加入状況を

電話加入台数のうつつりかわり (昭47.10調)

大正15	2		☎=100台
昭和10	21		
20	21		
25	21		
30	21		
35	21		
42	21		
47	21		

国民年金普及推進運動を実施

国民の理解と認識を深めるために

- (3) 受給権者の請求促進を図る。
- (4) 任意加入の加入促進を図る。
- (5) 所得比例制の加入促進を図る。

先月号で、上栗代さいの神
をはじめ十七基が文化財に指定
されたことを写真を加え掲載し
ましたが、これから毎月号に、
神を紹介いたします。

この十七基を紹介していきたい
と思います。そこで、今月号に
は二基目の月の三井のさいの
神を紹介いたします。

陸上競技大会が盛大に

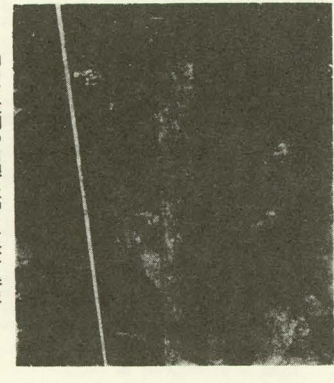
11月3日 町民の融和と健全な育成を

- 小学校の部
男子 一〇〇M 四〇〇M
女子 六〇M 四〇〇M R
- 中学校の部
男子 一〇〇M 二〇〇M
二〇〇M 八〇〇M R
走高跳 走巾跳 砲丸投
女子 一〇〇M 四〇〇M R
走高跳 走巾跳 砲丸投
- 青年の部
男子 一〇〇M 八〇〇M R
女子 一〇〇M 四〇〇M R
- 一般の部
男子 消防団
女子 メドレーリレー
- オープン
保育園、小学校（鼓笛隊・中
学校（マスケージ）、高校（
フットダンス）、青年（仮
装行列、婦人会、民謡、
職域リレー）つなぎき、消防
団、

基

三井のさいの神

高さ110cm 廻り62cm



向って左側の白線は高さを示す巻尺

緑化産業へ第一歩を踏み出す

○農業には緑の供給も○

樹木こそ自然保護と公害防止に必要

緑化事業研究会の光景



役割も求められようとしている。緑と太陽の国土造りをすすめるうえで、樹木こそ自然保護と公害防止に欠かせないカンパ

ル剤として注目を浴びている。農林省試算による昭和五十五年までの首都圏需要量はざっと一億六千万本(一兆円産業)といふみかたも出ています。このほど当町農協では各機関代表により、緑化事業研究会を開催し産地造りの第一歩を踏み出しました。地域面積の九割余を山林が占めている山の町東栄町としては、むしろ運

きは、むしろ運きたに失した感もありませんが、実践に取組む姿勢だけは漸く確立したといえます

しよう。緑化事業といっても、その幅は広く取組み方にはいろいろな問題があります。例えば、戸当たり規模が小さいと趣味的経営に止まり、産業振興には結びつかないこと、「へたをする」とタキギ生産になりかねないこと等の事例が報告されています。当町の場合、とりあげるべき樹種をどうするか、産地規模として

りっぱな主張を期待!!

青年の主張全国コンクールに多くの応募を

NHKでは、広く全国各地の青年に意見発表の場を提供し、現代の青年が何を感ず何を考え、現代の若い世代の清新で建設的な意見を交換するために、毎年NHK青年の主張全国コン

クールを開催していますが、このしも次の募集要項により開催することになりました。係では多数の青年の応募と、りっぱな主張が寄せられることを期待しています。

募集要項

- (1) 参加資格
出場しようとする都道府県に居住し、昭和二十二年一月十六日から昭和三十三年四月一日までに生まれたかたで、性別・職業・学歴は問いません。
- (2) 課題
A 地域社会とわたし
の持ち主へ「このままにしておくと無効になる」ことを通知いたしますが、それでも連絡がないため郵便貯金法により国庫へ入ってしまう貯金が、昨年一年間だけで九億一千五百万円ものばつています。

ふるさと歌壇

宮下 茂選

わがおもひ定まりゆかむ咲きみつるサルビアの花に夕陽にほへば
庭隅のききよりの辺りにいるらむかすむしの声いよいよ牙ゆ
る 金指 節子
曇き日も夕となりて百日紅の花白しろと風にゆれい

背戸に咲きし山百合の香の満ちし部屋に遠く来し孫やさしく眠
遠き雲すすき穂ばらむ草むらにこほろぎ鳴きて涼し夕暮れ
畑隅に伸びたる紫蘇の芽を摘めば真風の空に香りを放つ
八ツ頭さては唐手きぬかつぎ芋の広葉に月澄みのぼる
左々木 憲
かたことの孫のしくさのおかしさに笑いただよう風のひととき
大野むつみ

戸籍の窓口

（九月受付分）

よるこび	（出生）
出生児	保護者
住居	
亀山 敏文	廣行
梅田 知位	栄三
白井まり子	康彦
鈴木 香澄	茂夫
氏各年諭	東園目
かなしみ	（死亡）
伊藤 はつ93	世帯主
廣田 健児79	和郎
大木はるの58	悦男
谷田 安77	元
原田 安77	元
鈴木 孝吉74	富弥
本田 ひで89	哲次
金田 しん79	茂
九月末の町人7	茂 振草
世帯数	一、八六一世帯
	（住民基本台帳人口）

広報通信欄



乱用は犯罪として処罰を

最近、青少年のシンナーやポンド、セメダインなど、いわゆる「シンナー遊び」が大きな社会問題になっています。「シンナー遊び」が問題にされたのは昭和四十二年ごろからですが、その後急速にひろがり昭和四十六年に警察で捕縛された少年は全国でほぼ五万人に達しています。シンナーやポンドには毒物、劇物に指定されている成分がかなり含まれていて、乱用すると内臓に障害を起こしたり、中枢神経がおかされて精神障害を起こしたり、ついには死ぬこともあります。シンナー遊びで死亡した少年は、昭和四十二年から四十六年までの間に二百二十一人ものほりまし

はまったくなかったのですが、さきの通常国会で法律が改正され、昭和四十七年八月一日からシンナー・ポンドなどの乱用そのものが犯罪として処罰されることになりました。また、乱用されることを知ってシンナーなどを売った業者も罰せられることになりました。(名古屋家庭裁判所新城支部)

もったいない

無効になる郵便貯金が九億円

郵政省では、関係機関の協力を得て十月全国いっせいに「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を実施しますが、この運動は郵便貯金が国民生活の向上に大きな役割を果たしていることを知っているため、郵便貯金に対するみなさまのご理解とご支援を得ようとするものです。郵便貯金は十年間利用しないとなつてしまふ貯金通帳は、そのうち、郵政省では十年間利用されていない郵便貯金通帳

見るスポーツから行なうスポーツへ

運動をして額に汗を流し、心よい疲れをおぼえさわやかな秋風を体に感ずるときの気持ちは、人だれしも自分の健康と体力をうれしく思うものです。このごろの私たちの生活は、運動不足になりがちです。こんな時こそより多くの人がみずからスポーツに参加し、額に汗を流し、秋の風に親しむことが必要ではないでしょうか。

わたしの父親論
わたしの海外体験から
わたしの選んだ道
青年として訴えたいこと
原稿締切
十一月六日(月)
応募方法
出場を希望する場合は、課題のうちから一つを選び、四百字詰原稿用紙三〜四枚程度に意見をまとめて、もよりのNHK放送局青年の主張係へ送ってください。なお、詳細はもよりのNHK放送局にお問い合わせください。